

参考資料

印西市地域公共交通会議設置要綱

印西市地域公共会議 委員名簿

印西市地域公共交通計画 策定の経過

印西市地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づく協議会及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第9条の2の規定に基づく地域公共交通会議として、印西市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、本市における地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するとともに、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスを実現するために必要な次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域公共交通計画の作成及び変更に関する事項
- (2) 地域公共交通計画の実施に関する事項
- (3) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様、運賃、料金等に関する事項
- (4) 市運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (5) その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第3条 交通会議は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市民又は利用者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表
- (5) 市長又はその指名する者
- (6) 千葉県職員
- (7) 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
- (8) 千葉県印西警察署長又はその指名する者
- (9) 鉄道事業者
- (10) 道路管理者又はその指名する者
- (11) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者の組織する団体
- (12) 地域公共交通に係る学識経験を有する者
- (13) その他市長が交通会議の運営上必要と認めた者

(会長)

第4条 会長は、前条第2項に規定する委員の中から互選により定める。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。

(副会長)

第5条 副会長は、第3条第2項に規定する委員の中から会長が指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたとき、その職務を代理する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員などの事由により新たに委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の運営)

第7条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長あてに、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。

4 委員は、やむを得ない理由があるときは、あらかじめ会長あてに代理人の出席に関する届出を行うことにより、当該代理人を交通会議に出席させることができる。この場合、当該代理人には、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

5 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 会議は、原則として公開する。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

7 会議は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言を求めることができる。

(分科会)

第8条 第2条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ、交通会議に分科会を置くことができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、企画財政部交通政策課において処理する。

(協議結果の取扱い)

第10条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、交通会議に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成25年8月1日から施行する。
(印西市地域公共交通会議設置要綱の廃止)
- 2 印西市地域公共交通会議設置要綱(平成19年告示第46号)は、廃止する。

附 則(平成27年3月31日告示第58号)

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月28日告示第23号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成31年3月29日告示第55号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和3年1月13日告示第1号)

この告示は、公示の日から施行する。

印西市地域公共交通会議 委員名簿

令和3年3月31日現在

任期: 令和元年8月1日～令和3年7月31日

No.	委員名	所属	要綱 第3条 該当区分
1	市東 浩美	市民代表(公募市民)	(1)
2	豊田 裕子	市民代表(公募市民)	(1)
3	茨木 隆郎	市民代表(高齢者クラブ連合会推薦)	(1)
4	市之瀬 聡	市民代表(町内会自治会連合会印西地区推薦)	(1)
5	石橋 速人	市民代表(町内会自治会連合会印旛地区推薦)	(1)
6	石川 浩久	市民代表(町内会自治会連合会本埜地区推薦)	(1)
7	菅野 八重子	市民代表(女性の会推薦)	(1)
8	織原 拯	市民代表(民生委員児童委員協議会推薦)	(1)
9	檜山 雅紀	ちばレインボーバス株式会社(代表取締役社長)	(2)
10	浦川 真一	なの花交通バス株式会社(統括運行管理部長)	(2)
11	三上 達也	ちばグリーンバス株式会社(運輸部長)	(2)
12	徳永 昌子	鎌ヶ谷観光バス有限会社(取締役)	(2)
13	石井 隆	有限会社 大成交通(代表取締役)	(2)(3)
14	和田 賢太郎	船尾タクシー有限会社(専務取締役)	(3)
15	岩崎 員幸	株式会社都市交通(常務取締役)	(3)
16	香西 邦宏	ちばレインボーバス株式会社 運転士代表	(4)
17	渡邊 彰	千葉県(総合企画部交通計画課企画調整班長)	(6)
18	佐藤 義尚	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局輸送担当 (首席運輸企画専門官)	(7)
19	成清 勇輔	千葉県印西警察署(交通課長)	(8)
20	松本 直範	北総鉄道株式会社(取締役企画室長)	(9)
21	石井 順也	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社(湖北駅長)	(9)
22	湯浅 康弘	千葉県印旛土木事務所(調整課長)	(10)
23	成田 斉	一般社団法人千葉県バス協会(専務理事)	(11)
24	佐藤 信之	評論家・亜細亜大学講師	(12)
25	増田 崇	我孫子市(建設部次長兼交通課長)	(13)
26	川嶋 一郎	市職員(都市建設部長)	(5)
27	富澤 実	市職員(福祉部長)	(5)
28	小林 正博	市職員(企画財政部長)	(5)

師戸地区対策分科会 委員名簿

No.	委員名	所属	要綱 第3条 該当区分
1	豊田 裕子	市民代表(公募市民)	(1)
2	石橋 速人	市民代表(町内会自治会連合会印旛地区推薦)	(1)
3	石井 隆	有限会社 大成交通	(2)(3)
4	佐藤 信之	評論家・亜細亜大学講師	(12)
5	川嶋 一郎	市職員(都市建設部長)	(5)

本埜第二小学校周辺地域対策分科会 委員名簿

No.	委員名	所属	要綱 第3条 該当区分
1	石川 浩久	市民代表(町内会自治会連合会本埜地区推薦)	(1)
2	織原 拯	市民代表(民生委員児童委員協議会推薦)	(1)
3	浦川 真一	なの花交通バス株式会社	(2)
4	石井 隆	有限会社 大成交通	(2)(3)
5	和田 賢太郎	船尾タクシー有限公司	(3)
6	岩崎 員幸	株式会社都市交通	(3)
7	佐藤 信之	評論家・亜細亜大学講師	(12)
8	川嶋 一郎	市職員(都市建設部長)	(5)
9	富澤 実	市職員(福祉部長)	(5)

ふれあいバス見直し検討分科会 委員名簿

No.	委員名	所属	要綱 第3条 該当区分
1	市東 浩美	市民代表(公募市民)	(1)
2	茨木 隆郎	市民代表(高齢者クラブ連合会推薦)	(1)
3	市之瀬 聡	市民代表(町内会自治会連合会印西地区推薦)	(1)
4	菅野 八重子	市民代表(女性の会推薦)	(1)
5	檜山 雅紀	ちばレインボーバス株式会社	(2)
6	香西 邦宏	ちばレインボーバス株式会社 運転士代表	(4)
7	石井 隆	有限会社 大成交通	(2)(3)
8	浦川 真一	なの花交通バス株式会社	(2)
9	三上 達也	ちばグリーンバス株式会社	(2)
10	増田 崇	我孫子市建設部次長兼交通課長	(13)
11	佐藤 信之	評論家・亜細亜大学講師	(12)
12	徳永 昌子	鎌ヶ谷観光バス有限会社	(2)

策定までの経過

年度	日付	会議名等	内容等
令和元年度	平成31年4月11日(木)	第1回 印西市地域公共交通会議	○印西市地域公共交通網形成計画の策定について
	令和元年5月15日(水)	第1回 ふれあいバス見直し検討分科会	○印西市地域公共交通網形成計画策定に係るアンケート内容の検討について
		第1回 本埜第二小学校周辺地域対策分科会	
	令和元年5月16日(木)	第1回 師戸地区対策分科会	
	令和元年6月26日(水)	第2回 印西市地域公共交通会議	○印西市地域公共交通網形成計画のアンケート内容について
	令和元年8月8日(木)	第3回 印西市地域公共交通会議	○印西市地域公共交通網形成計画について
	令和元年9月26日(木)～ 令和元年12月2日(月)	印西市地域公共交通網形成計画(基礎調査)	○計画策定の基礎調査として、市民アンケート・利用者アンケート調査などを実施
	令和2年1月15日(水)	第2回 ふれあいバス見直し検討分科会	○印西市地域公共交通網形成計画策定に係るアンケート調査の集計結果について
		第2回 本埜第二小学校周辺地域対策分科会	
	令和2年1月17日(金)	第2回 師戸地区対策分科会	
令和2年2月3日(月)	第4回 印西市地域公共交通会議	○印西市地域公共交通網形成計画策定に係るアンケート調査の集計結果について	
令和2年3月19日(木)	第5回 地域公共交通会議(書面開催)	○印西市地域公共交通網形成計画(基礎調査)報告書(案)の承認について	
令和2年度	令和2年7月2日(木)	第1回 印西市地域公共交通会議	○印西市の公共交通の課題
	令和2年7月30日(木)・ 令和2年8月5日(水)	第1回 交通事業者ヒアリング	○印西市地域公共交通計画策定に向けた課題抽出
	令和2年8月20日(木)	第1回 ふれあいバス見直し検討分科会	○印西市地域公共交通計画の内容について
		第1回 本埜第二小学校周辺地域対策分科会	
		第1回 師戸地区対策分科会	
	令和2年8月24日(月)	第2回 印西市地域公共交通会議	○印西市地域公共交通計画の内容について
	令和2年9月25日(金)・ 令和2年9月30日(水)	第2回 交通事業者ヒアリング	○印西市地域公共交通計画の実施事業・実施主体について
	令和2年11月13日(金)・ 令和2年11月16日(月)	第3回 交通事業者ヒアリング	○印西市地域公共交通計画の実施事業・実施主体について
	令和2年12月14日(月)	第1回 ふれあいバス見直し検討分科会	○印西市地域公共交通計画(素案)について
		第1回 本埜第二小学校周辺地域対策分科会	
		第1回 師戸地区対策分科会	
	令和2年12月24日(木)	第3回 印西市地域公共交通会議	○印西市地域公共交通計画(素案)について
令和3年1月15日(金)～ 令和3年2月4日(木)	パブリックコメントの実施	○印西市地域公共交通計画(案)に対する市民意見を公募	
令和3年3月16日(火)	第4回 地域公共交通会議(書面開催)	○印西市地域公共交通計画(案)の承認について	
令和3年3月	印西市地域公共交通計画を策定	○印西市地域公共交通計画を策定	

印西市地域公共交通計画

発行日 令和3年（2021）年3月

発行 印西市企画財政部交通政策課

〒270-1396

千葉県印西市大森2364番地2

電話 0476-33-4415（直通）

ホームページ <http://www.city.inzai.lg.jp>

